

事業評価シート（まちづくり編）

基本目標		個別目標	1	基本施策	
------	--	------	---	------	--

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備			
------	----	---------------	--	--	--

目的

第3期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等を整備します。
 なお、20年度に策定する第4期介護保険事業計画を踏まえ、21年度からの整備計画を見直し、実行していきます。

手段

民設民営方式により、小規模多機能型居宅介護、小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム及び特別養護老人ホームを整備します。

事業の主な実施内容

平成20年度	
【小規模多機能型居宅介護】 旧東戸山中学校活用：事業者選定、地域説明、建築確認申請、事業者2者公募：住吉町にて曙光会を選定、入札終了	【認知症高齢者グループホーム】 防火対策1所(笑がの園新宿)
【小規模特別養護老人ホーム】 旧東戸山中学校活用：事業者選定、地域説明、建築確認申請	【特別養護老人ホーム】 百人町四丁目国有地活用：平成20年6月開設、 矢来町都有地活用：地域説明、建築確認、入札
【認知症高齢者グループホーム】 旧東戸山中活用：事業者選定、地域説明、建築確認申請、 矢来町都有地活用：地域説明、建築確認、入札、 既存改修：改修(3人増)	

事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員	区内小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数の合計	224人
2 小規模特別養護老人ホームの定員数	区内小規模特別養護老人ホームの定員数の合計	29人
3 認知症高齢者グループホームの定員数	区内認知症高齢者グループホームの定員数の合計	150人
4 特別養護老人ホーム数(累計)	区内特別養護老人ホーム数の合計	区内6所

達成水準

		単位	20年度 (現状)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1	人	224	224	224	224	224	
	実績1		24					
	= /	%	10.7					
指標2	目標値1	人	29	29	29	29	29	
	実績1		0					
	= /	%	0.0					
指標3	目標値1	人	150	150	150	150	150	
	実績1		78					
	= /	%	52.0					
指標4	目標値1	所	6	6	6	6	6	
	実績1		5					
	= /	%	83.3					

コスト

トータルコスト	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
事業費	千円	7,257				7,257	
人件費		25,347				25,347	
事務費		0				0	
減価償却費		0				0	
総計		32,604				32,604	
財源内訳							
一般財源	千円	29,281				29,281	
特定財源		3,323				3,323	
一般財源投入率	%	54.2				89.8	
職員							
常勤職員	人	3				3	
非常勤職員	人	0				0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	適切である 改善が必要である	サービスと負担の担い手については、民間事業者によるサービス提供を原則とする介護保険制度の特徴から適切です。
適切な目標設定	適切である 改善が必要である	在宅生活が困難になった区民のニーズに応えようとするものであり、指標はそれぞれの施設整備の定員数であることから適切です。
効果的・効率的な視点	効果的・効率的である 改善が必要である	本事業は、施設整備事業費の一部のみ区補助金を活用することにより介護保険サービスを整備しようとするものであり、費用対効果という観点から効率的です。
目的(目標水準)の達成度	達成度が高い 達成度が低い	特別養護老人ホームの整備は目途が立ちましたが、特に小規模多機能型居宅介護の整備が進みませんでした。
総合評価	計画以上に進んでいる 計画どおりに進んでいる 計画どおりに進んでいない	特別養護老人ホームの整備は、開設時期が遅れたこと、小規模多機能型居宅介護の整備が進まなかったこと等から、計画どおりに進んでいません。

進捗状況・今後の取組み方針

20年度状況	状況認識(課題)	旧東戸山中学校活用事業及び矢来町都有地活用事業を着実に進める必要があります。また、小規模多機能型居宅介護は全国で整備が遅れており、全国的な課題であると認識しています。認知症高齢者グループホームの防火対策は、スプリンクラーの規格が示されなかったため、整備できませんでした。				
	改革方針	旧東戸山中学校及び矢来町都有地活用事業を着実に進めていきます。また、小規模多機能型居宅介護は、厚生労働省で介護報酬の検討が始まっており、平成21年度の介護報酬改定の動向を踏まえて整備手法を検討します。防火対策は、消防庁によるスプリンクラー規格制定を待って対応します。				
21年度評価	20年度実績	改革方針への対応状況	旧東戸山中学校活用事業及び矢来町都有地活用事業の両事業とも、当初目標よりも時期は遅れましたが、着工の目途が立ちました。防火対策は、施設面積が小さくスプリンクラー設置義務のない事業所の設備整備を行いました。			
		課題	旧東戸山中学校活用事業及び矢来町都有地活用事業とも、引き続き着実に整備を進めていく必要があります。また、小規模多機能型居宅介護を含む地域密着型サービスは、平成21年度から都市部の介護報酬の増額、各種加算制度の創設を内容とする制度改正がありましたので、事業者の参入意向を踏まえる必要があります。防火対策は、年度末になりスプリンクラーの規格が示されたので、21年度に整備を行います。			
		改革方針	方向性	現状のまま継続 事業統合	手段改善 休廃止	事業縮小 その他(制度改正等)
		内容	旧東戸山中学校及び矢来町都有地の両活用事業を、引き続き着実に進めていきます。小規模多機能型居宅介護は、平成21年度の介護報酬改定の効果を見定めて整備を進めます。防火対策は、整備が義務付けられた区内認知症高齢者グループホームに働きかけを行い、防火設備の整備を推進します。			